


あたためよう 君の思い みんなの思い・・・

# 赤い羽根共同募金

(平成25年度キャッチフレーズ)

[2014.4発行]

社会福祉法人 福岡県共同募金会

ありがとうございました 

7億6,501万5,154円

(平成25年度共同募金実績額)

(内訳) 一般募金 ..... 6億5,115万3,602円  
地域歳末たすけあい募金 ..... 9,767万6,973円  
NHK歳末たすけあい募金(県域) ..... 1,618万4,579円



公民館での子育てサロン活動

お寄せいただいた募金は、福岡県内の地域福祉や大規模災害時のボランティア活動の支援などに活用されています。



民生委員児童委員による見守り・訪問活動



大規模災害時のボランティア活動支援  
(平成24年7月福岡県豪雨災害)

## 目次

ごあいさつ.....	2
1 共同募金収支概況.....	3
2 募金の部.....	3
3 配分の部.....	4
4 特定・指定寄付金.....	13
5 公益補助.....	14
6 災害時の対応.....	14

## ごあいさつ

平成25年度共同募金運動は、「あたためよう君の思いみんなの思い・・・赤い羽根共同募金」のキャッチフレーズのもと、平成25年10月1日から12月31日までの3か月を運動期間として展開いたしました。



社会福祉法人  
福岡県共同募金会  
会長 小川 弘毅

昨年度、我が国の景気は回復傾向にありましたが、共同募金運動を取り巻く環境は、依然厳しく、平成11年度をピークに続く全国的な募金実績の減少傾向に大きな変化は見られませんでした。

このような状況のもと、本会においては、各市区町村支会やボランティアの方々のご尽力により、県民の皆様方から7億6,501万5,154円（前年度比98%）の浄財をお寄せいただきました。

これも県民の皆様地域の福祉の推進に対するご理解、ご支援によるものと深く感謝申し上げます。

皆様からお寄せいただいた募金の配分につきましては、本会配分委員会の厳正な審査を経て決定いたしましたので、ここに社会福祉法第120条の規定に基づく募金・配分の結果を報告いたします。

また、本会が推薦を行っております中央競馬馬主社会福祉財団（九州馬主協会）助成金につきましても併せてご報告申し上げます。

今後も適正な運動推進に努めて参りますので、県民の皆様格別のご理解、ご協力をお願いいたします。

平成26年4月

## 平成25年度共同募金運動 募金・配分等の結果報告

### 1 共同募金収支概況

(1) 平成25年度共同募金収支概況

(単位：円)

収入の部			支出の部		
1	一般募金	651,153,602	1	共同募金配分金	692,592,332
2	歳末たすけあい募金	113,861,552	}	A 枠	66,380,000
3	指定寄付金	150,966,584		A' 枠	33,760,000
4	義援金	6,376,186		B 枠	482,275,400
5	過年度返還金	25,607,548		歳末たすけあい	110,176,932
6	繰越金	61,573,345	2	指定寄付金配分金	147,397,473
7	受取利息配当金収入	366	3	義援金交付金	6,376,186
			4	一般会計繰出金	48,637,041
			5	支会事務費	38,846,880
			6	次年度運動準備金	25,000,000
			7	中央審査分担金繰出	107,070
			8	歳末たすけあい募金経費繰出金	470,738
			9	災害等準備金積立金	22,950,424
			10	繰越金	27,161,039
	合計	1,009,539,183		合計	1,009,539,183

### 2 募金の部

(1) 募金方法別内訳

(単位：円)

募金方法	実績総額(一般+歳末)		一般募金		歳末たすけあい募金	
	金額	割合	金額	割合	金額	割合
戸別募金	564,785,130	73.83%	478,448,413	73.48%	86,336,717	75.83%
街頭募金	7,348,243	0.96%	6,322,005	0.97%	1,026,238	0.90%
法人募金	86,773,466	11.34%	82,862,068	12.72%	3,911,398	3.43%
学校募金	4,368,435	0.57%	4,212,351	0.65%	156,084	0.14%
職域募金	13,995,299	1.83%	10,867,549	1.67%	3,127,750	2.75%
イベント募金	2,795,974	0.37%	2,534,730	0.39%	261,244	0.23%
バッジ・クリーナー	4,569,115	0.60%	4,569,115	0.70%		
クオカード	11,904,120	1.56%	11,904,120	1.83%		
図書カード	7,883,100	1.03%	7,883,100	1.21%		
ポールペン	2,910,510	0.38%	2,910,510	0.45%		
個人募金	18,290,106	2.39%	17,051,121	2.62%	1,238,985	1.09%
自動販売機	8,223,211	1.07%	8,223,211	1.26%		
寄付つき商品	189,442	0.02%	189,442	0.03%		
その他	30,979,003	4.05%	13,175,867	2.02%	17,803,136	15.63%
合計	765,015,154	100.00%	651,153,602	100.00%	113,861,552	100.00%

(2) 支会別内訳

(単位：円)

支会名	実績総額	一般募金	歳末たすけあい募金	支会名	実績総額	一般募金	歳末たすけあい募金
門司区	11,285,907	7,763,158	3,522,749	那珂川町	7,376,794	7,376,794	-
小倉南区	12,225,588	7,773,355	4,452,233	宇美町	7,885,380	7,885,380	-
小倉北区	16,432,378	9,744,720	6,687,658	篠栗町	8,688,635	8,188,635	500,000
若松区	5,907,089	4,445,007	1,462,082	志免町	10,361,185	10,361,185	-
八幡東区	8,841,564	4,796,210	4,045,354	須恵町	6,790,440	6,790,440	-
八幡西区	23,062,252	13,316,915	9,745,337	新宮町	4,538,458	4,538,458	-
戸畑区	5,857,358	5,273,455	583,903	久山町	3,137,573	3,137,573	-

(単位：円)

支会名	実績総額	一般募金	歳末たすけあい募金	支会名	実績総額	一般募金	歳末たすけあい募金
福岡市	121,122,494	109,387,133	11,735,361	粕屋町	12,437,804	12,437,804	-
大牟田市	17,766,932	14,624,240	3,142,692	芦屋町	4,006,627	4,006,627	-
久留米市	72,236,579	57,134,349	15,102,230	水巻町	4,605,647	3,555,328	1,050,319
直方市	6,298,818	4,661,524	1,637,294	岡垣町	5,925,145	5,410,265	514,880
飯塚市	22,424,973	22,424,973	-	遠賀町	3,866,392	3,348,997	517,395
田川市	7,953,933	7,953,933	-	小竹町	2,526,169	2,471,469	54,700
柳川市	14,271,880	13,237,680	1,034,200	鞍手町	4,358,759	3,751,759	607,000
八女市	15,063,129	13,087,321	1,975,808	桂川町	3,048,903	3,048,903	-
筑後市	12,812,790	11,234,064	1,578,726	筑前町	7,854,214	7,854,214	-
大川市	7,922,671	7,366,859	555,812	東峰村	1,044,338	1,044,338	-
行橋市	12,558,986	10,747,499	1,811,487	大刀洗町	4,538,585	3,774,974	763,611
豊前市	8,683,118	7,010,280	1,672,838	大木町	3,149,572	2,207,199	942,373
中間市	4,252,135	3,118,106	1,134,029	広川町	5,264,966	5,264,966	-
小郡市	9,423,158	9,423,158	-	香春町	1,299,830	1,299,830	-
筑紫野市	16,754,616	16,754,616	-	添田町	1,805,750	1,805,750	-
春日市	21,815,373	19,049,220	2,766,153	糸田町	1,178,401	1,178,401	-
大野城市	20,473,105	20,473,105	-	川崎町	2,289,269	2,289,269	-
宗像市	14,938,010	12,626,815	2,311,195	大任町	584,747	584,747	-
太宰府市	17,256,037	13,146,254	4,109,783	赤村	561,735	561,735	-
古賀市	11,989,958	11,989,958	-	福智町	3,858,247	3,858,247	-
福津市	14,404,962	11,092,447	3,312,515	苅田町	7,292,621	6,435,791	856,830
うきは市	14,556,750	10,260,775	4,295,975	みやこ町	4,135,219	4,135,219	-
宮若市	7,373,000	6,373,949	999,051	吉富町	2,081,710	2,081,710	-
嘉麻市	6,542,181	6,542,181	-	上毛町	2,293,166	2,293,166	-
朝倉市	10,883,000	10,883,000	-	築上町	5,376,924	4,264,524	1,112,400
みやま市	10,861,404	9,778,404	1,083,000	県共募	19,526,318	3,341,739	16,184,579
糸島市	17,073,503	17,073,503	-	総合計	765,015,154	651,153,602	113,861,552

### 3 配分の部

#### (1) 一般募金 配分額業種別内訳

(単位：円)

業種	配分決定	配分額	業種	配分決定	配分額	
保育所	6	730,000	その他の団体	3	2,200,000	
児童養護施設	1	3,600,000	県社会福祉協議会	1	18,450,000	
母子生活支援施設	1	3,000,000	市区町村社会福祉協議会	169	506,555,400	
障害者施設	12	21,280,000	内訳 {	給食サービス事業運営費	(24)	(5,600,000)
養護老人ホーム	1	6,770,000		通園事業	(8)	(1,700,000)
軽費老人ホーム	1	6,980,000		共同作業所運営費	(66)	(20,300,000)
救護施設	1	720,000		共同作業所臨時費	(2)	(3,060,000)
児童青少年福祉関係団体	3	2,100,000		地域福祉活動活動車両整備事業	(3)	(3,100,000)
障害者福祉関係団体	12	6,620,000		市区町村社協事業費	(66)	(472,795,400)
高齢者福祉関係団体	3	2,610,000				
更生保護関係団体	1	800,000				
			合計	215	582,415,400	

## (2) 一般募金 施設・団体配分内

A 枠（広域）配分・・・県下全域を対象とした民間福祉のための配分（民間の福祉施設のうち入所施設や県を単位として設置された福祉団体への配分）

(単位：円)

## A 枠（広域）配分内訳

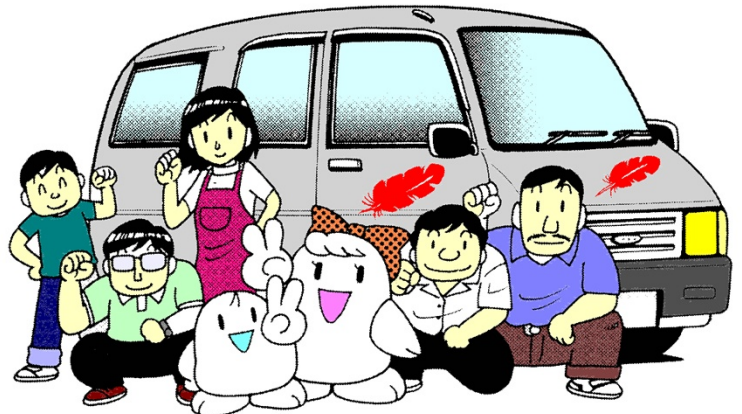
[ 児 童 養 護 施 設 ]	1	[ 児 童 青 少 年 福 祉 関 係 団 体 ]	3
若 葉 荘 (久山町)	3,600,000	北九州市母子寡婦会 (戸畑区)	200,000
[ 母 子 生 活 支 援 施 設 ]	1	福岡県青少年協議会 (博多区)	800,000
室 見 寮 (早良区)	3,000,000	福岡県母子寡婦会 (春日市)	1,100,000
[ 障 害 者 支 援 施 設 ]	7	[ 障 害 者 福 祉 関 係 団 体 ]	9
第 二 北 野 学 園 (久留米市)	3,600,000	福岡県難病団体連絡会 (中央区)	750,000
月 の 輪 苑 (田川市)	2,250,000	九州盲導犬協会 (中央区)	800,000
紫 雲 英 の 郷 (八女市)	1,270,000	日本てんかん協会 (城南区)	450,000
昭 和 学 園 (福津市)	3,490,000	福岡県支部 (久留米市)	400,000
清 浄 学 園 (嘉麻市)	1,720,000	福岡県支部 (春日市)	1,450,000
水 巻 学 園 (水巻町)	1,720,000	福岡県身体障害者福祉協会 (春日市)	350,000
錦 陵 の 苑 (みやこ町)	1,000,000	福岡県脊髄損傷者連合会 (春日市)	500,000
[ 養 護 老 人 ホ ー ム ]	1	福岡県手をつなぐ育成会 (岡垣町)	60,000
聖 母 園 (大刀洗町)	6,770,000	福岡県精神障害者福祉会連合会 (篠栗町)	150,000
[ 軽 費 老 人 ホ ー ム ]	1	[ 高 齢 者 福 祉 関 係 団 体 ]	2
望 海 荘 (豊前市)	6,980,000	認知症の人と家族の会 (中央区)	600,000
[ 救 護 施 設 ]	1	福岡県老人クラブ連合会 (春日市)	1,200,000
仁 風 園 (大野城市)	720,000	[ そ の 他 の 団 体 ]	3
[ 更 生 保 護 関 係 団 体 ]	1	北九州いのちの電話 (小倉北区)	500,000
福岡県更生保護協会 (中央区)	800,000	福岡いのちの電話 (中央区)	700,000
		NHK厚生文化事業団九州支局 (中央区)	1,000,000
		[ 県 社 会 福 祉 協 議 会 ]	1
		福岡県社会福祉協議会 (春日市)	18,450,000
		合計 (31件)	66,380,000

B 枠（地域）配分・・・各市区町村を区域とした配分（民間の福祉施設のうち通所施設、地域の福祉団体や市区町村社会福祉協議会の活動事業費への配分）

（単位：円）

B 枠（地域）配分内訳

[ 保 育 所 ] 6		[ 障害者福祉関係団体 ] 3	
洗心保育園（小倉南区）	180,000	福岡市身体障害者福祉協会（中央区）	800,000
春の町保育園（八幡東区）	150,000	福岡市障がい者スポーツ協会（中央区）	290,000
かざぐるま保育園（行橋市）	100,000	福岡市手をつなぐ育成会（中央区）	620,000
中京保育園（行橋市）	100,000		
光が丘幼児園（筑紫野市）	100,000	[ 高齢者福祉関係団体 ] 1	
さくら保育園（筑紫野市）	100,000	福岡市老人クラブ連合会（中央区）	810,000
[ 障害福祉サービス事業所 ] 5			
はくちょう共働作業所（東区）	160,000		
あったかホーム（南区）	2,240,000		
アットホーム（城南区）	1,360,000		
とわ・え・もあ（西区）	300,000		
ゆい（西区）	2,170,000		
		合計	(15件) 9,480,000



## (3) A'枠(在宅福祉サービス枠)配分内訳

A'枠…ひとり暮らしや寝たきりのお年寄りのための給食サービス、障害児者のための通園事業や、共同作業所の事業運営費及び臨時費等

この配分は、政令指定都市以外の市町村の事業を対象にしています。

(単位：円)

区分 社協名	総合計		内訳					
	件数	金額	給食サービス		通園事業		共同作業所	
			件数	金額	件数	金額	件数	金額
大牟田市 社会福祉協議会	4	1,300,000					4	1,300,000
久留米市 "	14	4,700,000	1	500,000			13	4,200,000
直方市 "	2	600,000	1	200,000			1	400,000
飯塚市 "	5	1,800,000	1	400,000			4	1,400,000
柳川市 "	1	100,000	1	100,000				
八女市 "	4	1,300,000	1	200,000			3	1,100,000
筑後市 "	2	300,000			1	100,000	1	200,000
行橋市 "	3	800,000	1	300,000			2	500,000
豊前市 "	3	900,000					3	900,000
中間市 "	1	300,000					1	300,000
小郡市 "	4	900,000	1	200,000	1	100,000	2	600,000
筑紫野市 "	6	1,200,000			2	600,000	4	600,000
春日市 "	1	400,000					1	400,000
大野城市 "	2	900,000					2	900,000
宗像市 "	2	600,000	1	200,000			1	400,000
古賀市 "	3	700,000	1	200,000	1	200,000	1	300,000
うきは市 "	2	500,000	1	200,000			1	300,000
宮若市 "	5	1,300,000					5	1,300,000
朝倉市 "	2	900,000	1	500,000			1	400,000
みやま市 "	3	800,000	1	200,000			2	600,000
糸島市 "	2	600,000					2	600,000
那珂川町 "	2	600,000	1	200,000			1	400,000
宇美町 "	2	400,000	1	200,000			1	200,000
篠栗町 "	1	200,000	1	200,000				
志免町 "	2	400,000			1	100,000	1	300,000
新宮町 "	1	200,000	1	200,000				
粕屋町 "	2	600,000	1	200,000			1	400,000
芦屋町 "	1	300,000					1	300,000
水巻町 "	1	300,000					1	300,000
小竹町 "	2	700,000			1	400,000	1	300,000
鞍手町 "	1	200,000	1	200,000				
桂川町 "	3	700,000	1	200,000	1	200,000	1	300,000

(単位：円)

区分 社協名	総合計		内訳					
	件数	金額	給食サービス		通園事業		共同作業所	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
筑前町社会福祉協議会	3	800,000					3	800,000
大刀洗町 "	1	200,000	1	200,000				
大木町 "	1	200,000	1	200,000				
糸田町 "	1	200,000	1	200,000				
大任町 "	1	200,000	1	200,000				
上毛町 "	2	500,000	1	200,000			1	300,000
合計	98	27,600,000	24	5,600,000	8	1,700,000	66	20,300,000

共同作業所整備費（臨時費）……障害者のための共同作業所等で必要な施設整備のための配分金

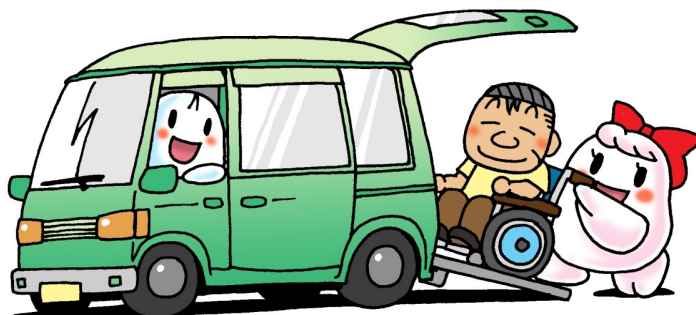
(単位：円)

配分先	実施主体	配分額
八女市社会福祉協議会	共同作業所 社会福祉法人ハイジ福祉会	1,750,000
大野城市 "	共同作業所 NPO法人ゆづるは	1,310,000
合計	(2件)	3,060,000

地域福祉活動車両整備事業……社協が行っている地域住民の健康と福祉の増進等の総合的な地域福祉活動に必要な車両購入のための配分金

(単位：円)

配分先	車両	配分額
直方市社会福祉協議会	軽自動車（スロープ） 660cc 4人乗り	930,000
筑前町 "	普通車 2000cc 8人乗り	1,140,000
大任町 "	軽自動車 660cc 4人乗り	1,030,000
合計	(3件)	3,100,000



## (4) 平成24年度(平成25年度事業)市区町村社会福祉協議会B枠(地域)配分内訳

(単位:円)

社協名	区分	総合計	内訳			
			高齢者福祉活動費	障害児者福祉活動費	児童青少年福祉活動費	住民福祉活動費
門司区社会福祉協議会		5,880,900	770,000	178,000	1,063,700	3,869,200
小倉南区	"	5,757,400	155,000	420,000	570,000	4,612,400
小倉北区	"	7,147,000	40,000	0	600,000	6,507,000
若松区	"	2,974,900	1,142,800	100,000	487,980	1,244,120
八幡東区	"	2,990,700	347,600	440,000	1,415,000	788,100
八幡西区	"	8,749,500	220,000	470,000	627,500	7,432,000
戸畑区	"	3,951,200	2,140,000	116,000	115,000	1,580,200
福岡市	"	66,467,400	6,302,000	421,000	0	59,744,400
大牟田市	"	10,297,400	155,000	855,000	741,090	8,546,310
久留米市	"	42,955,200	0	0	200,000	42,755,200
直方市	"	3,029,800	494,000	384,000	115,000	2,036,800
飯塚市	"	15,888,600	1,222,000	410,000	122,000	14,134,600
田川市	"	5,639,900	210,000	1,910,000	620,000	2,899,900
柳川市	"	10,038,200	925,460	651,446	328,158	8,133,136
八女市	"	10,039,000	2,185,000	1,580,000	1,780,000	4,494,000
筑後市	"	9,058,100	3,923,000	540,000	705,000	3,890,100
大川市	"	5,592,500	2,252,000	100,000	1,430,000	1,810,500
行橋市	"	7,347,400	2,522,000	1,881,000	1,278,000	1,666,400
豊前市	"	5,631,100	1,000,000	447,000	1,380,741	2,803,359
中間市	"	2,009,700	320,000	160,000	550,000	979,700
小郡市	"	6,688,300	580,000	680,000	2,265,000	3,163,300
筑紫野市	"	12,588,400	2,968,000	1,708,000	1,208,000	6,704,400
春日市	"	14,523,300	2,372,000	560,000	992,000	10,599,300
大野城市	"	15,598,900	1,070,260	5,274,520	1,162,000	8,092,120
宗像市	"	8,889,700	976,000	1,388,000	1,395,000	5,130,700
太宰府市	"	9,883,000	811,000	1,492,000	1,245,000	6,335,000
古賀市	"	9,109,500	3,887,100	551,900	1,400,000	3,270,500
福津市	"	8,331,400	865,000	470,000	652,000	6,344,400
うきは市	"	8,178,200	1,584,900	905,000	2,037,000	3,651,300
宮若市	"	4,810,900	1,510,000	563,000	465,000	2,272,900
嘉麻市	"	4,618,800	180,000	96,000	115,200	4,227,600
朝倉市	"	8,285,000	3,810,000	337,000	1,014,000	3,124,000
みやま市	"	7,912,100	1,801,658	404,000	1,473,000	4,233,442
糸島市	"	13,698,300	1,730,000	1,328,700	1,644,600	8,995,000

(単位：円)

社協名	区分	総合計	内訳			
			高齢者福祉活動費	障害児者福祉活動費	児童青少年福祉活動費	住民福祉活動費
那珂川町	社会福祉協議会	5,230,900	409,000	425,000	250,000	4,146,900
宇美町	"	6,340,700	1,331,180	250,000	441,000	4,318,520
篠栗町	"	6,617,800	817,000	740,000	720,000	4,340,800
志免町	"	8,383,200	1,422,000	191,000	974,200	5,796,000
須恵町	"	5,501,100	1,738,100	0	1,004,000	2,759,000
新宮町	"	3,232,100	388,000	437,000	920,000	1,487,100
久山町	"	2,559,100	754,000	350,000	445,000	1,010,100
粕屋町	"	11,131,600	2,349,600	1,819,000	3,053,000	3,910,000
芦屋町	"	3,704,800	1,193,000	40,000	535,000	1,936,800
水巻町	"	2,493,000	1,340,000	70,000	110,000	973,000
岡垣町	"	4,177,400	678,400	902,000	1,267,000	1,330,000
遠賀町	"	2,530,800	290,800	150,000	485,000	1,605,000
小竹町	"	2,250,800	645,000	400,000	390,000	815,800
鞍手町	"	2,884,100	1,384,100	302,000	562,000	636,000
桂川町	"	2,308,200	486,000	200,000	383,000	1,239,200
筑前町	"	6,364,800	2,244,000	961,000	1,139,000	2,020,800
東峰村	"	844,200	260,900	80,000	363,000	140,300
大刀洗町	"	3,036,200	360,000	190,000	585,000	1,901,200
大木町	"	1,655,800	0	330,000	665,800	660,000
広川町	"	4,278,400	1,550,000	262,000	880,000	1,586,400
香春町	"	854,900	283,000	189,000	0	382,900
添田町	"	1,284,100	941,600	213,500	99,000	30,000
糸田町	"	837,200	350,000	30,000	427,200	30,000
川崎町	"	1,514,400	616,600	145,000	130,000	622,800
大任町	"	412,000	295,000	100,000	8,000	9,000
赤村	"	425,100	345,100	15,000	15,000	50,000
福智町	"	2,723,100	41,000	389,000	650,000	1,643,100
苅田町	"	4,564,600	625,000	795,000	570,000	2,574,600
みやこ町	"	3,146,000	850,000	688,000	580,000	1,028,000
吉富町	"	1,676,000	520,000	150,000	300,000	706,000
上毛町	"	1,852,200	125,000	0	0	1,727,200
築上町	"	3,419,100	595,000	310,000	150,000	2,364,100
合計		472,795,400	75,700,158	37,945,066	49,298,169	309,852,007

## (5) 地域歳末たすけあい募金配分内訳

歳末見舞金贈呈事業・・・在宅世帯や施設利用で支援を必要とする方への見舞金  
 地域福祉・在宅福祉サービス事業・・・高齢者、障害者、児童等に対する地域福祉・在宅福祉サービス事業  
 (おせち料理や餅の配布等の会食・配食サービス事業、小地域ネットワークによる見守り・訪問事業、洗濯・布団乾燥等サービス事業等)

(単位：円)

社協名	区分	総合計		内訳			
		件数	金額	歳末見舞金贈呈事業		地域福祉・在宅福祉サービス事業	
				件数	金額	件数	金額
門司区社会福祉協議会		81	3,522,749	0	0	81	3,522,749
小倉南区	"	208	4,452,233	202	202,000	6	4,250,233
小倉北区	"	82	6,687,658	28	387,010	54	6,300,648
若松区	"	61	1,462,082	31	136,000	30	1,326,082
八幡東区	"	25	4,045,354	0	0	25	4,045,354
八幡西区	"	1,370	9,745,337	1,337	4,011,000	33	5,734,337
戸畑区	"	32	583,903	0	0	32	583,903
福岡市	"	970	11,730,000	493	1,479,000	477	10,251,000
大牟田市	"	94	3,142,692	0	0	94	3,142,692
久留米市	"	316	15,102,230	0	0	316	15,102,230
直方市	"	1,832	1,637,000	1,819	572,985	13	1,064,015
柳川市	"	19	1,034,200	0	0	19	1,034,200
八女市	"	114	1,975,808	0	0	114	1,975,808
筑後市	"	194	1,578,726	194	1,578,726	0	0
大川市	"	880	553,430	50	131,250	830	422,180
行橋市	"	48	1,810,000	7	170,000	41	1,640,000
豊前市	"	1,259	1,672,735	0	0	1,259	1,672,735
中間市	"	180	1,134,000	166	784,000	14	350,000
春日市	"	242	2,765,300	185	555,000	57	2,210,300
宗像市	"	49	2,308,000	13	520,000	36	1,788,000
太宰府市	"	96	4,109,783	0	0	96	4,109,783
福津市	"	1,518	3,312,515	2	125,000	1,516	3,187,515
うきは市	"	215	4,295,975	164	2,614,036	51	1,681,939
宮若市	"	45	999,051	0	0	45	999,051
みやま市	"	16	1,083,000	0	0	16	1,083,000
篠栗町	"	100	500,000	100	500,000	0	0
水巻町	"	186	1,050,319	131	654,000	55	396,319
岡垣町	"	1,384	511,940	273	456,390	1,111	55,550
遠賀町	"	471	517,395	447	328,395	24	189,000
小竹町	"	4	52,000	0	0	4	52,000
鞍手町	"	180	606,000	180	606,000	0	0
大刀洗町	"	172	763,000	159	477,000	13	286,000
大木町	"	170	935,287	135	270,000	35	665,287
苅田町	"	85	856,830	83	763,123	2	93,707
築上町	"	987	1,112,400	15	90,000	972	1,022,400
合計		13,685	97,648,932	6,214	17,410,915	7,471	80,238,017

## ( 6 ) 歳末たすけあい募金・義援物品配分内訳

募金			義援物品		
配分先	件数	金額(円)	配分先	件数	物品
歳末見舞金贈呈事業					
高齢者世帯	2,533	2,194,380	高齢者世帯	1,819	指定ごみ袋
障害児者世帯	1,118	4,620,726	高齢者世帯	32	はんでん
母子・父子世帯	240	912,000			
施設利用者	1,608	4,219,570			
支援の必要な世帯	216	3,426,000			
その他	499	2,038,239			
小計( )	6,214	17,410,915			
在宅福祉サービス事業					
特別給食サービス	762	4,692,208			
見守り訪問活動	209	10,766,482			
住宅環境整備補修	112	1,344,099			
クリスマスカード、年賀状配布事業	3,179	734,386			
ふれあいいきいきサロン支援事業	268	5,288,259			
子育てサークル支援事業	324	4,569,199			
障害者共同作業所支援事業	12	526,000			
交流会事業	66	4,162,464			
防災・防犯に関する事業	12	442,000			
その他の事業	2,527	47,712,920			
小計( )	7,471	80,238,017			
合計( + )	13,685	97,648,932	合計	1,851	

## ( 7 ) NHK 歳末たすけあい募金( 県域 ) 配分内容

広域で活動する高齢者・障害者・児童団体等が行う事業、福祉施設等の利用者に対する事業等を対象とする。

( 単位 : 円 )

歳末たすけあい事業		
配分先	件数	金額
小規模作業所歳末事業	104	3,328,000
「在宅介護者の会」活動支援金	39	1,950,000
児童福祉施設中学校卒業者等支援金	121	3,630,000
児童福祉施設高等学校卒業者等支援金	67	3,350,000
更生保護施設入所者見舞金	90	270,000
合計	421	12,528,000

#### 4 特定・指定寄付金

特定・指定寄付金とは、法定の共同募金以外のものとして、社会福祉事業または更生保護事業の土地、建物及び機器その他の設備の取得や改良の費用またはこれらの事業に係る経常的経費に充てるためになされた寄付金です。

(単位：円)

寄付者	受配者		配分額
	法人名	施設種別 施設名称	
医療法人すみれクリニック	(福)貴寿会	軽費老人ホーム ケアハウス貴寿苑	1,500,000
医療法人社団豊泉会	(福)弥生の里福祉会	弥生の里デイサービス センター	1,183,400
株式会社ふくや	(福)至誠会福祉会	特別養護老人ホーム レイクウッド久山	21,500,000
医療法人社団豊泉会	(福)弥生の里福祉会	弥生の里デイサービス センター	1,183,400
株式会社ふくや	(福)至誠会福祉会	特別養護老人ホーム レイクウッド久山	1,350,000
株式会社タカラ薬局	(福)健幸会	保育所 いと保育園	48,833,513
株式会社福岡保健企画	(福)ちどり福祉会	特別養護老人ホーム いきいき八田	5,141,000
		特別養護老人ホーム いきいき箱崎	14,259,000
有限会社不知火メディクス	(福)あらぐさ会	保育所 高取保育園	26,360,000
医療法人博仁会	(福)博仁会	特別養護老人ホーム リハモール福岡	25,887,160
合計	(9件)		147,197,473





## (2) 「災害等準備金」について

## ア 災害等準備金の運用

災害等準備金は、常に3年間分を積み立てており、平成25年度は、平成22年度から平成24年度の積立金を準備金としました。

## (ア) 準備金の取り崩し

3年間を経過した積立金については取り崩し、再配分を行います。

しかし、平成25年度は、東日本大震災に伴う災害ボランティアセンターの支援のために、積立額の3分の2を拠出したため、準備金の取り崩しはありませんでした。

## (イ) 準備金の積み立て

災害支援制度運営要綱に基づき、平成25年度募金総額の3%を災害等準備金として積み立てました。

平成25年度積立金 22,950,424 円

災害等準備金積立額 81,937,060 円（平成26年3月31日現在）

## イ 準備金の活用

災害等準備金は、大規模災害時に社会福祉協議会が中心となって設置する災害ボランティアセンターの活動資金として交付しています。

東日本大震災では、岩手・宮城・福島の3県を中心に100カ所以上の災害ボランティアセンターが設置され、約150カ所の災害ボランティアセンター等に対して、全国から拠出された災害等準備金を活用しました。

また、平成24年7月に九州北部を襲った豪雨災害では、県内6市7カ所に設置された災害ボランティアセンターに1,266万7,429円を交付し、延べ1万人以上のボランティア活動を支援しました。

## (3) 「義援金」について

災害が発生した場合、関係機関と連携し、必要に応じて義援金の募集を行っています。

ア 東日本大震災義援金（平成23年3月14日から平成26年3月31日まで）

イ 山口県平成25年7月28日大雨災害義援金（平成25年8月7日から9月30日）

ウ 島根県平成25年7月28日大雨災害義援金（平成25年8月2日から9月30日）

エ 岩手県平成25年豪雨・大雨災害義援金（平成25年8月14日から9月30日）

オ 秋田県大雨災害義援金（平成25年8月14日から9月30日）

カ 埼玉県竜巻災害義援金（平成25年9月3日から10月31日）

キ 平成25年9月京都府台風18号災害義援金（平成25年9月24日から10月31日）

ク 平成25年滋賀県台風18号災害義援金（平成25年9月30日から11月29日）

ケ 鹿児島県奄美南部台風第24号災害義援金（平成25年10月18日から12月17日）

コ 伊豆大島等台風26号災害東京都義援金（平成25年10月19日から平成26年1月31日）

サ 千葉県茂原市台風26号災害義援金（平成25年11月1日から12月31日）

(4)「支援金」(災害ボランティア・NPO活動サポート募金)について

東日本大震災は被害が極めて甚大であり、支援活動が広域化、長期化すると考えられるため、中央共同募金会では、被災地や県外避難者を対象に支援活動を行うボランティア団体・NPOを支援する支援金(災害ボランティア・NPO活動サポート募金)を募集しています。

これまでに、28億8,853万円の助成を決定(第12次助成分まで)し、2,500件以上の活動に助成を行っています。

なお、「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」は平成25年12月31日で終了し、平成26年1月1日から、新たに「災害ボランティア・NPO活動サポート募金2」として支援金募集を開始しました。

福岡県豪雨災害義援金

**累計 1億4,659万6,199円**

平成26年3月31日現在(福岡県共同募金会取り扱い分)

福岡県共同募金会では、平成24年7月の大雨による豪雨災害で被災された方々を支援するため、福岡県及び日本赤十字社福岡県支部と協力し、平成24年7月20日から「平成24年7月福岡県豪雨災害義援金」を募集しました。

これまでに、福岡県や被災市町村を含め、4億971万円余の義援金が寄せられ、福岡県が設置する義援金配分委員会を通じ被災市町村に送金されています。

**福岡県豪雨災害義援金募集にご協力ありがとうございました。**

東日本大震災義援金

**累計 9億5,324万8,994円**

平成26年3月31日現在(福岡県共同募金会取り扱い分)

平成23年3月14日から引き続き取り組んでいる「東日本大震災義援金」は、これまでに、総額3,718億円の義援金が寄せられ、義援金配分割合決定委員会(事務局:内閣府)を通じ、被災した都道県に3,678億円が送金されています。

なお、中央共同募金会、日本赤十字社、日本放送協会及びNHK厚生文化事業団の4団体による義援金募集は、平成26年3月末を以て終了いたしました。

**東日本大震災義援金募集にご協力ありがとうございました。**

今後の義援金募集は、内閣府及び日本赤十字社等で引き続き義援金募集が行われますので、詳細について各ホームページで確認をお願いします。

内閣府ホームページ <http://www.cao.go.jp/gienkin/index.html>

日本赤十字社ホームページ <http://www.jrc.or.jp/index.html>

## 共同募金配分審査基準（抜粋）

### 1 配分金の使途

配分金は原則として翌年度の事業（歳末たすけあいによるものは当年度）の経費にこれを充当するものとし、重点を定めその使途を指定する。

但し、公費が支出される事業に対して、公費に重複する配分は行わない。

### 2 配分の対象

配分は県内に於て社会福祉を目的とする事業のうち、配分を受けることを希望し、かつ配分を受けることにふさわしいものを配分の対象とする。

#### （ 1 ）配分対象の欠格要件

配分は受配者の事業内容のうち、配分金によることを必要とする事業のみを対象としてこれを行い、次の事業には配分しない。

- ア 社会福祉を目的としても生活困難者のため無差別平等の取扱をせず、構成員の互助共済のみを行うもの
- イ 政治・宗教・組合等の運動のためにその手段として行われ、取扱いの対象がその関係者に限られているもの
- ウ 配分金以外の収入によって必要な経営の出来るもの
- エ 経営の基礎、管理の状況が不十分で地域（特に近隣）の寄付者から信頼されていないもの
- オ その名称の如何に拘らず、営利のために行っていると見做されるもの
- カ 法令に基づいて認可される条件を備えていながら、あえて認可を受けていないもの
- キ 国又は地方公共団体が設置又は経営し、またはその責任に属すると見なされるもの

#### （ 2 ）分類

配分の取扱い上配分の対象を次の要領により、A・Bの2種に大別する。

- A … 社会福祉法にいう第一種社会福祉事業のうち入所を目的とするもの  
更生保護事業法にいう更生保護法人の行う更生保護事業  
その他県内全般を対象とする社会福祉を目的とした事業であって県共同募金会に於てAに含まれると決定したもの
- B … 上記以外の社会福祉を目的とした事業

社会福祉法人の方・特定の社会福祉法人への寄付をお考えの方  
新しく社会福祉法人を創設される方

## 「受配者指定寄付金制度」をご存知ですか？

特定の受配者(社会福祉法人など)を指定しての寄付にも、  
一定の要件をみたせば、**税制上の優遇措置**を受けることができます。

施設建設時の独立行政法人福祉医療機構の借入金償還の財源として寄付したいのですが...

国庫補助金を受け、社会福祉施設を建設する際の建築資金として寄付したいのですが...

### 共同募金会が窓口です。

共同募金運動の期間と関係なく、  
年間を通して寄付ができます。

社会福祉施設の建設用地購入のための資金として寄付したいのですが...

会社所有の土地を新しく建設する福祉施設に提供したいのですが...

ただし、**審査**があります。

### Q1. 審査対象となる寄付は、どんな場合ですか？

下記3項目を満たしていることが、必要です

#### 受配者は、社会福祉事業、または、更生保護事業を行う法人であること

法人格が必要ですので、社会福祉法人設立のための準備委員会等は、審査対象となりません。  
(法人設立準備と同時進行で相談は受け付けます)

#### 寄付金の用途は下記に該当すること

土地購入費、土地の現物寄付(法人寄付の場合のみ)、施設の新築・増築・改築・改修等工事費、土地造成費等土木工事費、設備・備品の整備費、独立行政法人福祉医療機構の借入金の償還

#### 緊急に資金が必要であること

対象事業は、事業計画、資金計画が整っており、既に契約が交わされていることが必要です。また、資金計画のうえで、補助金や借入金等が予定されている場合は、それらの決定後、最終的な自己資金の必要額が確定してから受け付けます。

### Q2. 審査に費用はかかりますか？

#### 審査事務費が必要です。

寄付額により異なりますが、約3%を寄付者に負担いただきます。

審査は、寄付者と受配者双方にかかわる身分関係、契約関係のほか、当該事業に対する配分の必要性、緊急性についての審査を行うため、必要書類の提出が必要です。

お問い合わせは、**福岡県共同募金会**まで TEL 092-584-3388

# 社会貢献ができる 自動販売機、あります。

## 「赤い羽根自販機」とは...

飲み物を購入すると、その売上の一部が共同募金に寄付される自動販売機のことです。販売業者などが売上の一部を寄付し、地域福祉の充実のために役立てられます。

## 設置・置き換えは、全て無料

「赤い羽根自販機」の設置・置き換えは、全て無料です。

設置に際して必要な電気工事等の費用も業者負担のため、設置者の負担は月々の電気代のみです。

また、自販機の管理や商品の補充、故障時の対応はもちろん、空き容器の回収、釣銭の管理等についてもすべて業者が行うので、全く手間がかかりません。

## お財布にも環境にも優しい、エコな社会貢献！

「赤い羽根自販機」は、ひと月あたりの電気代が2,000円程度と、従来の自販機と比べて安く、CO<sub>2</sub>の削減や節電に貢献できる、お財布と環境に優しい自販機です。(従来の自販機の電気代：4,000円程度)

また、設置者には、売上の13%~20%程度が手数料として毎月支払われるので、電気代も安心です。

## 災害時の備蓄用の自販機も!! 様々な業者・機種から最適な1台を選べます。

「赤い羽根自販機」には多くの業者が協力しており、様々な飲料メーカーの商品の中から選べます。

車いすの方、高齢の方が使いやすいユニバーサルデザインの自販機はもちろん、AED設置型、災害時に飲料を取り出せる災害対応型(飲料メーカー負担)の設置も可能です。



販売業者		伊藤園	アサヒみどり販売	ペプシコーラ販売	エムエム西日本	ポッカサッポロフード & ビバレッジ	ハートフル福祉基金
取扱商品		伊藤園製品	アサヒカルピス製品 または 大塚製薬製品	サントリー社製品 ペプシコーラ製品	アサヒカルピス製品 または キリンビバレッジ製品	サッポロ飲料製品 不二家製品 ポッカ製品	協賛飲料メーカー製品
募金	設置協力者					6円/1本程度	売上の3%
	販売業者	売上の5% (協力企業が、社会貢献活動として、共同募金に寄付します)					
	購入者						募金ボタン
設置協力者の収入 (販売手数料)		売上の20%			売上の20%程度	売上の13%程度	

## 『寄付つき商品』を一緒に作りませんか？

福岡県共同募金会では、企業等と連携した『寄付つき商品』の開発を行っています。

企業にとっては、新たな顧客の開拓や広報活動の強化、企業の信頼感やイメージアップにも繋がり、既存の商品に付加価値を加えることができます。

消費者(地域住民)にとっては、商品の購入による間接的な寄付が行え、その寄付金はじぶんの町の地域課題の解決などに役立てられます。

どんな企業・職種でもそれぞれの強みを活かしながら、利益の向上と社会貢献活動につながる『寄付つき商品』の取り組みを、ぜひご検討ください。

詳しくは、福岡県共同募金会ホームページをご覧ください。

<http://www.fsw.or.jp/kyobo/index.html>

# 税制上の優遇措置について

**共同募金への寄付は、最大で寄付額の約50%が税額から控除されます。**

福岡県共同募金会は、その取り組みが社会福祉に貢献していると評価されており、所得税の税額控除対象団体としても認められています。

平成24年1月1日以降の共同募金への寄付から、下記のとおり「所得税」「住民税」「法人税」の減税対象となっており、最大で50%（所得税40% + 個人住民税10%）が控除されます。

なお、平成24年に新たに適用された所得税の税額控除は、税率に関係なく、税額から税額控除額（寄付した額から2,000円を引いた額の4割）を直接差し引くため、小口の寄付に対しても減税効果が大きくなります。

税控除を受けるためには、共同募金会発行の領収書による確定申告が必要です。

## ◆個人の場合

対象寄付額	2,000円以上(1年間の寄付金の総額)		
優遇税制	所得税(下記のどちらかを選択)		個人住民税
	所得控除	税額控除	税額控除
控除内容	下記の金額を課税対象となる所得の金額から控除 寄付金額(年間所得の40%が限度) -2,000円 = 控除額	下記の金額を所得税額から控除 [寄付金額(年間所得の40%が限度) -2,000円]×40% = 控除額 ※所得税額の25%を限度とする	下記の金額を住民税額から控除 [寄付金額(年間所得の30%が限度) -2,000円]×10% = 控除額
根拠法令等	所得税法 第78条 昭和40年大蔵省公示第154号第4号 租税特別措置法 第41条の18の3		地方税法 第37条の2,314条の7 地方税法施行令 第7条の17,48条の9

## ◆法人の場合

対象寄付額	年間を通しての寄付金全額
優遇税制	法人税
控除内容	全額損金算入 法人の課税対象となる所得から、支出した寄付金の全額を控除
根拠法令等	法人税法 第37条

## 社会福祉法人 福岡県共同募金会

〒816-0804 春日市原町3丁目1番地7 クローバープラザ6階

TEL 092-584-3388 FAX 092-584-3386

ホームページ <http://www.fsw.or.jp/kyobo/index.html>



共同募金の使いみちは「はねっと」で公開中

<http://www.akaihane.or.jp>